

# 事業所・倉庫運営体制案決定 若齡預託検討委員会設置へ



理事八名（一名欠席）、監事三名の出席のもと、八月十六日開催の第二回生産委員会での組合長諮問事項の答申を温泉水寛明委員長から受けて、次の協議事項を審議決定した。

## 生産委員会からの答申事項

- 一 WCS 加島置き場周辺住民からの苦情対応
- 二 事業所・倉庫の運営体制
- 三 若齡預託事業への取り組み

### 協議一 WCS 加島置き場周辺住民からの苦情対応

▼七月三十一日（月）三次市役所産業環境部から「地元自治会を通じて、広略の飼料原料置場の近隣住民から異臭による苦情が寄せられた」との一報を受け、直ちに担当職員による現地確認に

あたり、以後の対応を地域住民の世話人との間で協議を重ねてきた。

▼この問題解決にあたって、加島置き場の飼料稲（WCS）の全量を別場所に移動する方針のもとに、自治会招集の住民説明会への要請を受け、これに応じることを決定した。住民説明会は、八月二十二日（火）午後七時から自治会指定の会場で開催。

### 協議二 平成二十八年 度 監事 監査の指摘事項に対する回答書

▼五月二十三日開催の第二回理事会において監事会から提出のあった「平成二十八年 度 監査報告書」の指摘事項等に対する回答書を審議のうえ、監事会への回答書提出を決定した。

### 協議三 試行的運用期間満了に伴う事業所・倉庫の運営体制

▼平成二十九年九月三十日を期日とする試行的運用期間終了後の事業所・倉庫の運営体制を協議し、試行期間の状況を踏まえて、十月一日以降の「事業

所・倉庫の運営体制」について、九月四日から八日に亘る五会場での地区懇談会並びに三原市内の組合員においては、管内共進会巡回審査のため、別途日程を定めて地区懇談会を開催し、次の「事業所・倉庫の運営体制に関する基本方針」をもって提案のうえ、今後の運営体制への理解と協力を求めることとした。

### 【事業所・倉庫の運営体制に関する基本方針】

当組合の組合員数は年々減少が続き、これに連動して倉庫の利用者数並びに取扱高も減少している。当組合を構成する組合員数が限りなく減少する将来像を見据えたとき、①老朽化・陳腐化に伴う建物・施設の営繕維持管理、②不稼働資産の処分整理、③賃貸借物件の契約解除に伴う処分・整理等を進めるための負担リスクは、その時代の出資者（＝組合員）に求めることになる。【出資者保護責任】

こうしたリスクを踏まえて、当組合の財務・収支が比較的健全な状態にある時代において、「将来の負となる資産」を段階的かつ計画的に整理を進め組織体制のスリム化を図って行くことこそが、将来の酪農の担い手である組合員の負担リスクの軽減となる。

一 事業所・倉庫の「開所日」・「存続」・「廃止等」に関する対応

「事業所・倉庫の開所日・存続又は、廃止に関する計画」をもって、組合員の利用にかかる激変緩和措置として、平成二十九年十月一日から平成三十年一月三十一日迄は、現行の試行期間と同様の運用体制とし、変更時期を平成三十年二月一日からとする。

二 事業所・倉庫の開所日・存続又は、廃止に関する計画

① 開所日

区分	月	火	水	木	金	土
東部事業所	×	○	○	×	○	×
高宮ミルクボーイ	○	×	×	○	×	○

② 各倉庫の主な運営内容

区分	資産所有区分	事業所・倉庫の運営体制	資産等の整理又は整備
久井倉庫	①土地:借地 ②建物:組合資産	①倉庫業務は「廃止」する。 ②廃止期限は「平成 30 年 1 月 31 日」	①賃貸借契約解除 ②契約に基づき、水田復元・契約解除(年間地代 25 万円) ③水田復元工事
東部事業所	土地 建物 構造物 ↓ 全て 組合資産	①倉庫業務は「継続」する。 ②倉庫開所日と時間:原則として、火・水・金曜日。 開所時間は 「午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分」。 (正午から午後 1 時迄は昼休憩) ③職員 2 名体制(※ 2)	①第 8 次中期 3 か年計画に基づき、倉庫屋根の修繕を行う。 ②屋根修繕時期は平成 30 年度とする。 ③左記に伴う予算額:300 万円
西部事業所		①倉庫業務は「廃止」する。 ②廃止期限は 「平成 30 年 1 月 31 日」。 ③建物は、組合員による会合・研修に活用するための拠り所としての利用希望があれば、これに応ずることとする。 【「指定管理方式」を検討】	施設は、木造による建築物で老朽化が著しい。
高宮ミルクボーイ		①倉庫業務は「継続」する。 ②倉庫開所日と時間 原則として、月・木・土曜日 開所時間は 「午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分」。 (正午から午後 1 時迄は昼休憩) 但し、「土曜日」の開所は、第 2・第 4 を除くものとし、これ以外の土曜日の開所時間は、正午迄の時間とする。 ③職員 2 名体制(※ 2)	①第 8 次中期 3 か年計画に基づき、倉庫屋根の修繕を行う。 ②屋根修繕時期は平成 30 年度とする。 ③左記に伴う予算額:300 万円

※ 1 各倉庫における「組合員サービスの維持方策」

- ①久井倉庫・西部事業所利用組合員においては、配送体制を充実して利便性を確保する。
- ②職員による巡回指導訪問を充実する。

※ 2 労働管理体制(東部事業所および高宮ミルクボーイの倉庫担当職員)

労働者の安全配慮義務の観点から、倉庫対応は原則として常時 2 名の職員体制とする。

協議四 若齢預託育成事業の新設

▼平成二十九年度事業計画並びに、第八次中期計画において、生乳生産基盤低下への歯止め策として、若齢預託事業への取り組みを検討課題として、役員による全酪連(福島県矢吹)若齢預託施設の視察を行い、利用主体となる組合員ニーズの把握のために行ったアンケート調査結果では、若齢預託事業への「参加または条件付きで参加したい」との回答が約四十%を占めた。

▼これを受けて、広酪独自の若齢預託事業を行う方向性のもとに①BLV抗体陰性牛のみ受け入れ、②BLV抗体陽性牛・陰性牛を分けた施設取り扱い、③BLV抗体陰性・陽性にかかわらず受け入れの三つの案をもって生産委員会では審議がなされ、この結果、生乳生産基盤の回復を最優先に考え、BLV抗体陰性牛・陽性牛に関わらず取り扱うしかないとの答申を受け、理事会においても同様の前③の提案骨子から検討を深めることとした。

▼検討にあたっては、「ひろらく若齢預託育成事業実行委員会」を設置して、事業の骨格、施設整備の方向性、投資

計画を踏まえたロードマップを定めて取り組むことを決定した。

1 ひろらく若齢預託育成事業実行委員会(以下「実行委員会」)を設置

項目	摘要
1)設置時期	平成29年9月15日(金)
2)役割	代表理事組合長による諮問組織とし、若齢預託育成事業の新設開始に向けての様々な課題と解決並びに推進策をリードする役割を担う。
3)構成	①広酪生産委員全員、②広酪総務委員長、③組合員4名(4地域から選出)、④広島県、⑤三次市、⑥全酪連
4)要領	別途定める。

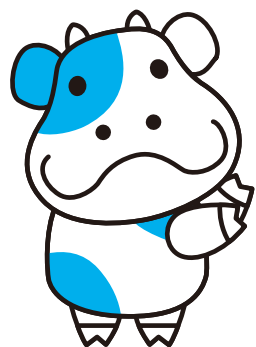
二. 若齢預託育成事業への方向性

▼生乳出荷組合員を対象に七月二十日を期限として実施したアンケート調査の結果、提出状況は百二十九戸中、百九戸。提出率は八十四%。

▼この結果で、若齢預託事業への期待感は三十九戸の約四十%(参加する・条件付きで参加する)から利用意向が示され、次の方向性をもって検討する。

▼調査結果では「預託施設への受け入れを希望する」と回答した組合員においては「抗体陰性牛・抗体陽性牛にかかわらず、全ての対象牛を預ける」との回答が戸数・頭数割ともに約四十四%を占めた。このことから、生産基盤強化を最重要課題と位置づけ、BLV抗体陰性・陽性牛に関わらず受け入れる若齢預託事業として取り組むための検討を行うこととした。

▼なお、預託施設は、既存の庄原倉庫の一部、若しくは廃業農家の跡地利用等を検討する。



報告事項

①平成二十九年度生乳計画生産の進捗状況

②生乳需要期対応酪農経営向上対策事業(3M事業29)の事業着手

③飼料用稲(WCS)の斡旋販売

④平成二十九年度飼料用イネ(WCS)の刈取計画

⑤広酪TMRの供給等状況

⑥酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会

⑦牛ヨーネ病検査体制の変更

⑧個人情報の不適切な取り扱い

⑨事業活動における業務執行状況

⑩抗生物質混入等による生乳廃棄の状況

⑪酪農乳業産業基盤強化特別対策事業(地域生産基盤強化支援事業)への参加申請

⑫平成二十八年分酪農経営実態調査の集計結果

⑬財務・収支状況(第一・四半期)

⑭重点指導及び経営支援対象組合員等の経営状況

⑮山陽乳業(株)の常勤役員及び社員持ち株会への株式譲渡

⑯夏期賞与の支給